

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月13日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船 山 淳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船 山 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

営業外収益の計上

当社が保有する外貨建資産及び負債について、為替相場の変動により、為替差益を計上いたしました。また、当社は連結子会社3社より配当金を受領したため、受取配当金を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

営業外収益の計上

当該事象により、2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の個別決算において為替差益3,040百万円、受取配当金1,979百万円を営業外収益として計上いたしました。なお、受取配当金は連結子会社からの配当であるため、連結損益に与える影響はありません。

以上